

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和8年4月1日時点)

所管局：総務局

機関名称	東京都情報公開・個人情報保護審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都情報公開条例第39条及び個人情報の保護に関する法律施行条例第8条
設置年月日	2000-01-01
機関の目的・所掌内容	情報公開制度及び個人情報保護制度の運営上の重要事項を審議し、実施機関に意見を述べる。
委員数	10 名 (うち、女性委員数 5 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/01soumu-johokokaika/johokokai/joko
問い合わせ先	総務局 総務部 情報公開課 電話番号：03-5388-3134